

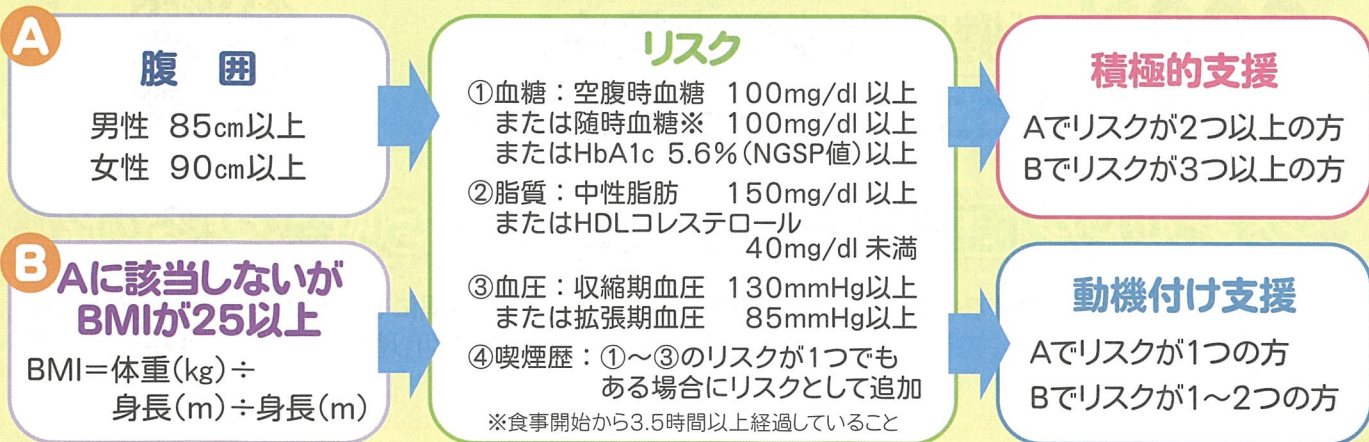
健診後は特定保健指導を受けて下さい!

健診の結果から、生活習慣病を発症するリスクが高いことが予測される方を対象に**保健師・管理栄養士**による特定保健指導(無料の健康サポート)を実施しています。健診は**受けた結果を生かすこと**が重要です。対象者のいらっしゃる事業所さまにはご案内をお送りしますので、是非ともご利用をお願いします。



特定保健指導は2つのタイプがあります

特定保健指導には「**動機付け支援**」と「**積極的支援**」の2つのタイプがあり、対象者は下図の判定基準で決定されます。下のフローチャートからご自身に当てはまる項目をチェックしてみてください。対象となった方は、ご自身の健康のためにぜひ利用しましょう!



積極的支援

メタボリックシンドロームのリスクが高くなってきた状態です。
3か月から6か月まで継続的な支援を行います。
【初回】個別面談(約20分程度)
【3か月以上】主に電話で継続サポート
【3か月以上経過】電話等で生活習慣改善状況について確認

動機付け支援

メタボリックシンドロームのリスクが表れ始めた段階です。
原則1回の支援を行います。
【初回】個別面談(約20分程度)
【3か月後】電話等で生活習慣改善状況について確認

健康経営優良法人2023 認定事業所が発表されました!

経済産業省が主導して、優れた健康経営®を行う法人・団体を表彰する「健康経営優良法人認定事業所」に、徳島支部加入事業所から106社が認定されました。

(大規模法人部門:7社、中小規模法人部門(ブライツ500):2社、中小規模法人部門:97社)
前年認定の86社から106社への大幅増となりました。認定を受けられた事業所の皆さま、おめでとうございます!

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営優良法人認定への第一歩! 協会けんぽ徳島支部の「健康事業所宣言」への エントリーをお願いします。

協会けんぽ徳島支部では、より一層の健康づくりを推進するため「健康経営」に取り組むことを宣言した事業所の皆さまを認定してサポートする「健康事業所宣言」を行っています。

健康づくりへの先駆けた投資は、従業員の健康維持のほか組織の活力・生産性の向上、企業ブランド価値の向上など多くの利益が期待できます。

優良法人認定に関心のある事業所様は、まず健康経営への入り口として、ぜひお気軽に「健康事業所宣言」へのエントリーをお願いします。

2023年3月末時点で
600社が健康事業所宣言中!
ぜひお気軽にエントリーください。

エントリーシートは
こちらのページから→



ジェネリック医薬品を使用すると、どれくらい安くなるの?

第1回 花粉症

身近な疾病でもある、アレルギー性疾患(花粉症)のお薬にもジェネリック医薬品があります! もし、先発医薬品(新薬)をジェネリック医薬品に切り替えた場合の金額を比べてみました。

価格差例
例:1日2回、1回1錠

先発医薬品薬価	ジェネリック医薬品薬価	差額(1日あたり)
83円(1日)	23円~47円(1日)	60円~36円

※表中の価格は薬価の全額(10割負担)で計算していますので、窓口で支払う負担額はこちらの通りではありません。

※用量、薬価は一例です。同じ有効成分のジェネリック医薬品でも、メーカーによって価格は異なります。

※自己負担分は四捨五入され10円単位での支払いになります。

※上記は薬価のみを計算したものであり、実際に支払う医療費には、調剤基本料や薬剤管理指導料、薬剤情報提供料などが含まれます。



全国健康保険協会 徳島支部
協会けんぽ

〒770-8541 徳島市八百屋町2丁目11
ニッセイ徳島ビル7F

☎088-602-0250(代表)

協会けんぽ 徳島

